

健診結果の提供依頼書（新規提供依頼書）

年 月 日

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 4 項及び同法第 7 条第 1 項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会茨城支部（以下「茨城支部」という。）への提供について、下記のとおり健診実施機関へ委託します。

- 以下に記載の茨城支部と提携した健診実施機関は茨城支部に対し、労働安全衛生法第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において茨城支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって茨城支部が必要と認める情報（以下「事業者健診情報」という。）を提出すること。その際、茨城支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。なお、提出前に健診実施機関は当事業所及び茨城支部に対して、本書に基づき提出する旨の連絡を実施することを原則とする。
- 本書については、申し出がない限り次年度以降も効力を有すること。

事業所情報	健康保険記号	
	事業所名	
	事業主氏名	
	所在地	〒
	電話番号	
	担当者氏名	

事業者健診を実施する健診機関	健診機関名 ①	
	健診機関名 ②	
	健診機関名 ③	
	健診機関名 ④	

※茨城支部と提携している一部の健診機関のみ対象です。

※健診機関が 5 機関以上ある等、記入欄が不足する場合は余白に記入（裏面含む）または、別紙の添付でも

差支えありません。